

くるめ子どもの笑顔プラン（H27～R1）の取組の総括

1 教育・保育事業実施について

(1) 計画期間の取組状況

久留米市では、本計画に基づき、既存保育所の増改築や認定こども園の創設等、計画的に受入体制の拡大を図ってきました。しかし、「子ども・子育て支援新制度」がスタートした平成27年度以降、新制度施行に伴う入所要件の緩和や利用申込者数の大幅な増加等により当初計画を上回る利用希望がありました。また、保護者の入所希望施設と、受け入れ可能施設との不一致により、計画と実態に乖離が生じてきました。そのため実績を基準に、平成29年度、以下の様に中間見直しを行いました。

- ・平成30年度以降の0～2歳時の推計人口は当初計画より減少するものの、本市における教育・保育のニーズ量は年々高まっていることから、実績値を基に幼児期の教育・保育事業のニーズ量と対応策の見直しを行った
- ・2号及び3号認定の対応策に、平成28年度に創設された企業主導型保育事業分を見込み計上した。

(2) 計画期間の実績（待機児童数の推移）

4月1日現在(人)

	H27	H28	H29	H30	R1
対象児童数（0～5歳）(A)	17,629	17,712	17,451	17,206	16,876
利用申込み数（ニーズ量）(B)	8,820	9,089	9,134	9,123	9,151
利用申込み率（B/A）	50.0%	51.3%	52.3%	53.0%	54.2%
利用児童（対応策）(C)	8,722	8,845	8,862	8,842	8,822
入所保留児童数（B-C）	98	244	272	281	329
利用待機児童数	33	78	59	44	54

対象児童数は年々減少しているものの、本市は保護者の保育に対するニーズが高いことから、利用申込み数は増加傾向にあります。平成30年度に一旦利用申込数（ニーズ量）が減少しているものの、利用児童数（対応量）も減少しており、結果的に入所保留児童数は

増加しています。さらに、令和元年度は利用申込み数が再び増加しており、入所保留児童数は本計画期間中で最も多い 329 人になっています。

(3) 計画期間の取組状況（平成 27 年度～令和元年度）

ア 受け入れ体制の拡大

	実績(定員数)
施設整備による定員増	407 人
認定こども園への移行支援	69 人
送迎保育ステーション事業	19 人

イ 保育士確保策

	実績(保育士数)
国の制度を活用した保育士等の処遇改善	—
保育士・保育所支援センターによる就職あっせん	48 人
保育士人材確保対策事業	126 人
潜在保育士就職支援給付金給付事業	26 人
保育士U I J ターン就職支援事業	2 人
養護児保育加配の職種拡大	25 人
保育士進学支援事業	7 人
保育士の子どもの優先受け入れ	142 人

(4) 今後の課題

保育ニーズの高まりとともに、平成 27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」のスタート、令和元年度の幼児教育・保育の無償化といった制度の変更により、計画策定時（平成 27 年度）から今日まで利用申込者数は増加傾向にあります。

本市は、保護者の保育に対するニーズが高いことから、対象児童数は減少しているものの、ニーズ量は増加しており、このニーズ量に対応するだけの対応量が必要な状況にあります。しかし、対応量は平成 30 年度を境に減少しており、保育士不足により定員数を減少せざるを得ない園があることも原因となっていることから、現在実施している保育士確保策等の検証を行いながら、さらに、実効性のある事業に取り組んでいく必要があります。

一方で、引き続き、施設整備等による定員増や認定こども園への移行を促進し、直接的に定員数の増加を図る必要があります。

また、本市においては、希望する地域や保育所等との受け入れ体制の不整合が生じていることから、令和元年度に開始した送迎保育ステーション事業に取り組むとともに、「3号認定（0～2歳児）」を対象にした事業である「地域型保育事業」についても検討していきます。

2 地域子ども・子育て支援事業について

(1) 計画期間の取組状況

ア ニーズ量と対応策の状況

事業名	ニーズへの対応状況※		評価	課題
妊婦健康診査事業	健診受診回数	A	体制の確保、事業周知によりニーズに対応した（受診率98%）	受診しやすい体制の維持
乳児家庭全戸訪問事業	訪問指導件数	A	体制の確保、多職種・関係機関連携によりニーズに対応した（訪問率98%）	拒否ケースで訪問を受け入れやすい仕組みづくりの検討
地域子育て支援拠点事業	延べ利用人数	A	計画より実績は下回ったが、体制は確保でき、子育て不安等の緩和に寄与	効果的な情報発信による利用促進、関係機関との更なる連携
利用者支援事業	実施か所数	B	ここサポ設置による機能強化、出張相談によりニーズに対応した	身近な相談場所の拡充として地域センターの設置
養育支援訪問事業（エンゼル支援訪問、養育環境改善家事援助、不登校児童生徒訪問指導）	訪問回数	A	体制の充実、資質向上・連携体制確保によりニーズに対応した	体制の強化、家庭の状況に応じたきめ細かな対応、支援が必要な家庭への適切な支援
子育て短期支援事業	延べ利用人数	A	実施施設拡充、施設との連携によりニーズの増加に対応した	ニーズ増加への対応、利用者の状況に応じた関係機関等との連携した支援

ファミリー・サポート・センター事業	活動件数	A	計画より実績は下回った。不足する会員確保に取り組みニーズに対応した	みまもり会員の確保
一時預かり事業	延べ利用人数	A	一部計画より実績が下回った。体制の確保によりニーズに対応した	保育士等人材の確保
延長保育事業	利用者実人数	A	体制の確保によりニーズに対応した	保育士の確保
病児保育事業	延べ利用人数	A	実施施設の拡充により当初計画を上回る体制を整備した	感染症流行など時期的なニーズ増加への対応
放課後児童健全育成事業	利用者実人数、高学年受入	B	施設整備、指導員確保策等実施したが、高学年全校区受入未完了	入所児童増加への対応（指導員・施設の確保等）

※ニーズに対応できたもの又は計画どおりに対応できたもの：A

ニーズに対応できなかったもの又は計画どおりに対応できなかったもの：B

イ 全体的な評価

地域子ども・子育て支援事業全体として、事業実施体制の充実に取り組み、概ねニーズに対応し、計画通りの事業実施ができました。

一方で、ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業などでは、事業の担い手となる人員の確保が課題となっています。

利用者支援事業については、平成 29 年度にこども子育てサポートセンターを設置し、妊娠期から 18 歳までの切れ目のない支援に取り組むなど、機能の充実を図ってきましたが、地域センター設置には至りませんでした。子育て支援拠点施設や校区子育てサロンへの相談員の派遣により、地域における相談ニーズに対応しています。

また、放課後児童健全育成事業では、指導員の確保及び施設の確保が難しく、高学年受入の全校区実施ができていない状況です。

(2) 今後の課題

社会環境が変化する中で、子ども・子育てに関するニーズも多様化しています。保護者の就労形態の多様化、周囲のサポートが受けづらい環境など、子育て家庭の状況や子育てのステージごとのニーズとサービスを的確につないでいける体制の整備が必要です。特に、サービス提供を担う人員の確保は重要な課題です。

また、経済面や健康面での課題を抱えていたり、子どもが育つ環境が整っていないなど、子どもの育ちに困難を抱える家庭の問題が顕在化してきており、支援において特に配慮を必要とするケースが増加しています。

課題への対応にあたっては、子どもや子育て支援に関わる機関や地域の団体等と連携・協働が必要です。

3 第2期くるめ子どもの笑顔プランの推進について

(1) プラン全体について

第1期プランの検証及び社会環境の変化等を踏まえ、多様化する子ども・子育て支援ニーズや子育て家庭の課題に的確に対応するため、令和2年度からの第2期プランは、子ども・子育て分野の基本的な計画として策定しました。

子ども・子育て分野に総合的に取り組むため、3つの基本目標を設定しています。

基本目標1：安心して生み育てられる環境づくり

基本目標2：子ども・子育てを支え合う地域づくり

基本目標3：子どもの健やかな育ちを保障できる社会づくり

基本目標ごとにその達成状況を測るための成果指標を設定し、計画的に施策を推進していきます。

計画の推進にあたっては、市民や地域、関係団体、民間事業者など多様な主体との連携・協働により進めます。

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

ア 教育・保育事業

就学前児童数は減少傾向ですが、保育ニーズは今後も増加する見込みです。

特に、中央部でのニーズ量の増加が顕著となっており、ニーズの分析をきめ細かにを行い対応策を検討できるよう、提供区域の設定について、第1期の4区域から7区域へ見直しを行っています。

待機児童対策としては、実効性のある保育士確保策に取り組むとともに、施設整備による定員増や認定こども園への移行促進、「送迎保育ステーション」事業等これまで取り組んできた事業に加え、「地域型保育事業」について検討することとしています。

イ 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法第 59 条に定める 13 の地域子ども・子育て支援事業について、ニーズ量を見込み、その対応策を設定しています。

第 1 期プランで課題が残り、第 2 期でより工夫が求められる事業もありますが、人材の確保や実施方法の見直しなど様々な取組を行うとともに、関係機関や団体等との連携を強化し、ニーズに対応できる体制を整備していきます。